

# 令和7年度「大学の世界展開力強化事業」 ～グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援～ 公募説明会

令和7年4月9日（水）

高等教育局参事官（国際担当）

# 大学の世界展開力強化事業

令和7年度予算額  
(前年度予算額)

15億円  
13億円)



## 概要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとり重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。
- 令和7年度は、既存の採択事業を着実に推進するとともに、豊富な天然資源や人口増加を背景として国際場裡において存在感を高めるグローバル・サウスの国々との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・展開を支援することで、これらの国々との連携を深化させ、産業振興やイノベーション創出に資する高度人材を育成する。

【教育未来創造会議＜未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）＞（2023年4月）】

・戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進

【G7サミット（2023年5月@広島）】

・グローバル・サウスと呼ばれる新興国・途上国が存在感を高める中で、G7を超えた国際的なパートナーへの関与を強化し、これらの各国が直面する様々なニーズに応じてきめ細やかに対応するアプローチをとることが重要

【経済財政運営と改革の基本方針（骨太）2024】

・G7を始めとした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの国際共同研究、人材交流等を推進

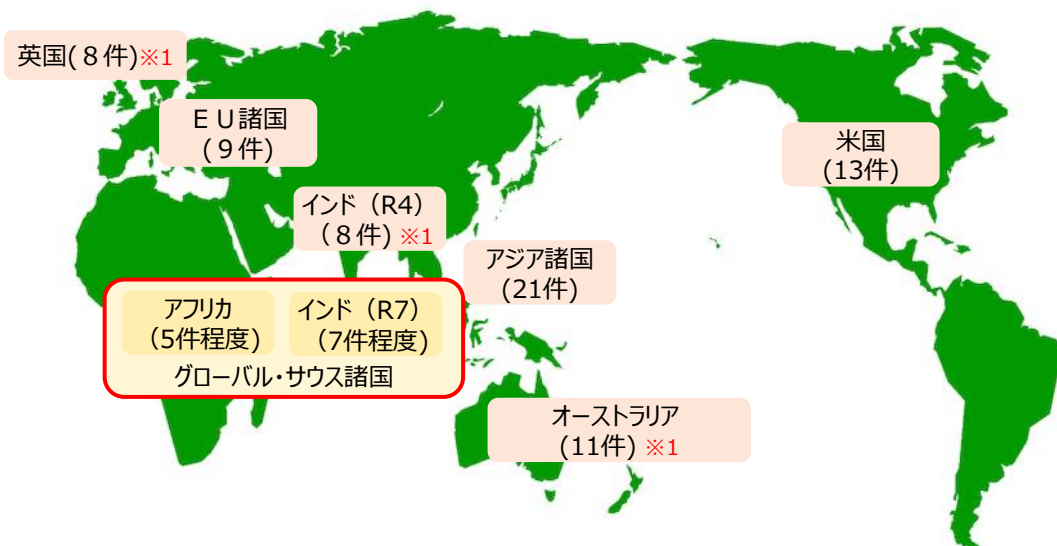
## 事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う先導的な質保証を伴う国際交流プログラムを開発・実施
- これらのプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）

### 取組例

- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 国際共同学位プログラムの策定・実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 企業と連携による学生へのインターンシップ機会の提供

| 補助期間       | 対象国                       | 採択件数  |
|------------|---------------------------|-------|
| 令和3年度～7年度  | アジア諸国（キャンパス・アジアプラスを含む）    | 21件   |
| 令和4年度～8年度  | インド太平洋地域等（英・印・豪）          | 14件※1 |
| 令和5年度～9年度  | 米国                        | 13件   |
| 令和6年度～10年度 | EU諸国                      | 9件    |
| 令和7年度～11年度 | グローバル・サウス諸国（インド・アフリカ）（新規） | 12件程度 |



※1：英・印・豪の複数の対象国と交流するものを含むため、各国における件数は延べ数となっている。

## 成果

- 日本の大学全体の国際通用性の向上
- 学生の成長を実現する教育力の向上
- J-MIRAIに掲げる目標達成へ貢献（2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣）

（担当：高等教育局参事官（国際担当））

# ＜大学の世界展開力強化事業プログラム一覧＞

交流実績（延べ）2011年～2023年

派遣

実渡航

約21,841人

受入

実渡航

約18,867人

オンライン

約 5,809人

オンライン

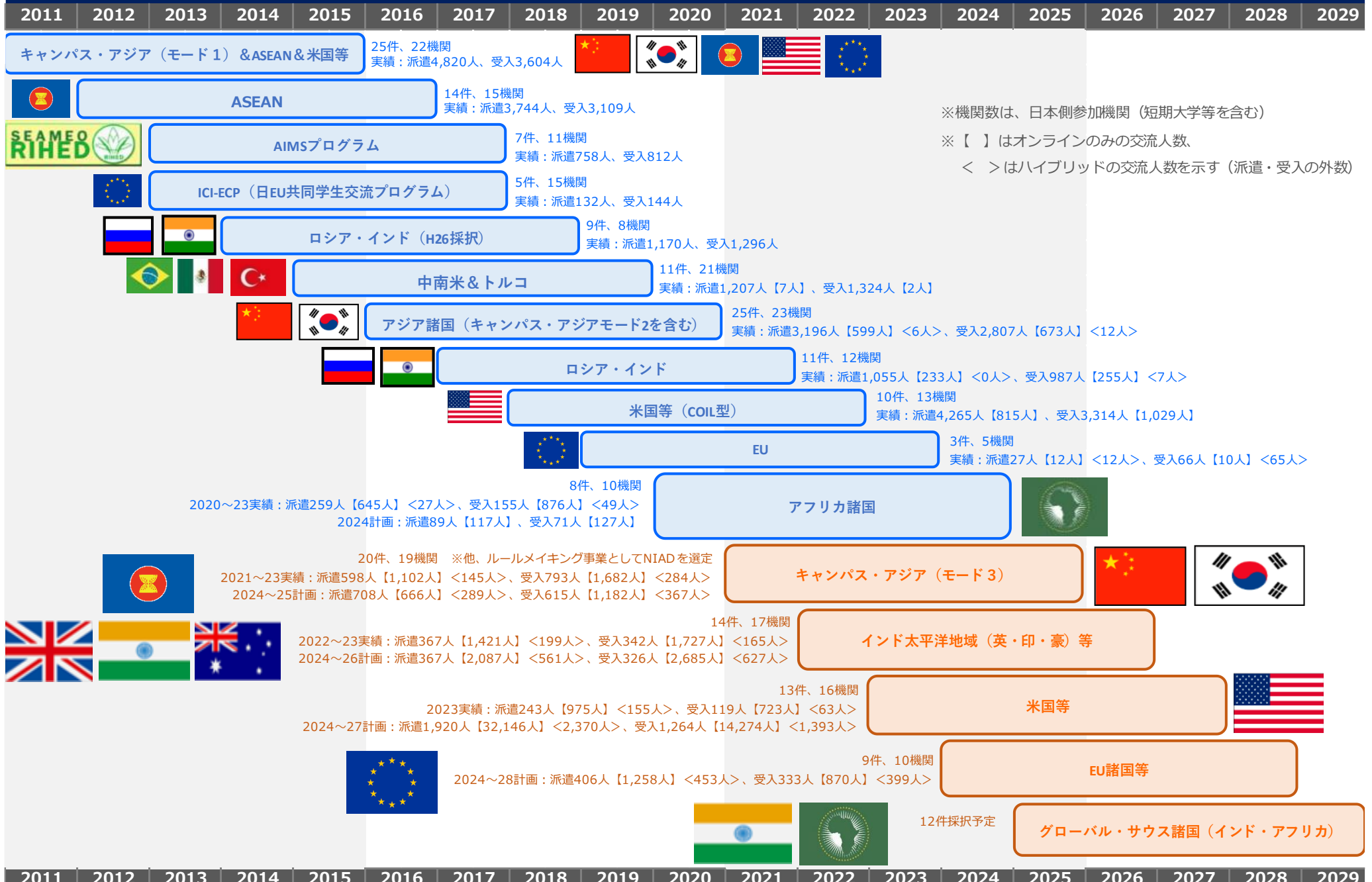
約 6,977人

ハイブリッド

約 544人

ハイブリッド

約 596人



※機関数は、日本側参加機関（短期大学等を含む）

※【 】はオンラインのみの交流人数、

< >はハイブリッドの交流人数を示す（派遣・受入の外数）

# 大学の世界展開力強化事業

## ～グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援～

令和7年度予算額 3億円(新規)



### 現状課題

- 国際秩序を揺るがす危機に世界が直面する中、G7を含む同盟国・同志国に加え、豊富な天然資源や人口増加を背景として国際場裡において存在感を高めるグローバル・サウスの国々との連携の重要性が高まっている
- 現状は圧倒的に少ないこれらの国々との学生交流を促進するプログラムを構築し、産業振興やイノベーション創出に資する高度人材の育成が必要

### 事業内容

#### <質保証を伴う国際交流プログラム>

- 質・量の両面で、対象地域との交流を一段と活性化させるための、**学位取得を目指すもの**や、**より特色や強みを活かした戦略的なプログラム**の開発・実施
- プログラムに参加した学生の留学や学修の成果を客観的に測定する仕組みの開発・導入

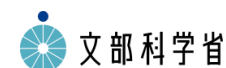
#### <プログラム自走化のための改革>

- 適切な受講料の設定・徴収や、学外資源の獲得等**による補助期間終了後の複数年に渡る**プログラムの自走化の計画立案**

#### <大学全体の国際通用性ある体制の構築>

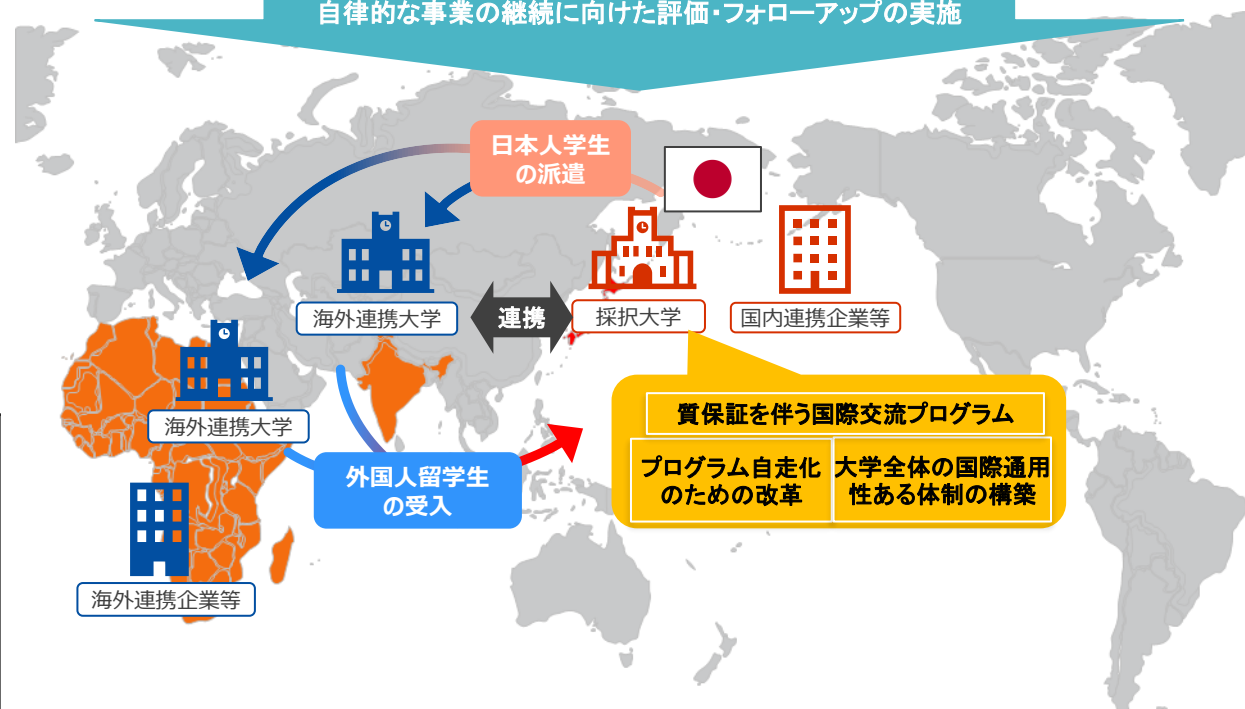
- 学修歴のデジタル化などの**教育DXの促進**や、**実渡航に繋がるカリキュラムや学事暦の柔軟化**、安全保障貿易管理の強化を含む**大学全体の国際通用性ある体制の構築**

| 事業実施期間        |      | 令和7年度～令和11年度(予定)    |
|---------------|------|---------------------|
| 件数<br>×<br>単価 | インド  | 7件程度<br>×<br>約20百万円 |
|               | アフリカ | 5件程度<br>×<br>約32百万円 |



補助金の支出

自律的な事業の継続に向けた評価・フォローアップの実施



### アウトプット(活動目標)

- ✓ 質保証を伴う国際交流プログラムの構築
- ✓ プログラムに参加する日本人学生の海外留学や外国人留学生受入の機会の増加

### 短期アウトカム(成果目標)

- ✓ プログラムへの参加による日本人学生の海外留学者数の増加
- ✓ プログラムへの参加による外国人留学生の受入数の増加

### 長期アウトカム(成果目標)

- ✓ 日本の大学全体の国際通用性の向上
- ✓ 学生の成長を実現する教育力の向上
- ✓ J-MIRAIに掲げる目標達成へ貢献(2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣)

(担当: 高等教育局参事官(国際担当))

# 単価、採択件数

## ◆ 選定件数

【タイプⅠ（インド）】                      **7** 件程度

【タイプⅡ（アフリカ諸国）】              **5** 件程度

## ◆ 補助金基準額

【タイプⅠ（インド）】                      **20,000** 千円（初年度・年間）

【タイプⅡ（アフリカ諸国）】              **32,000** 千円（初年度・年間）

ただし、代表申請大学としてタイプⅠ・Ⅱの両方に採択された場合、当該大学への補助金基準額（合計）は、以下のとおりとする。

【タイプⅠ 及び タイプⅡ】                      **45,000** 千円（初年度・年間）

# 申請上限、連携相手国

---

## ◆ 申請上限

- 一つの大学は、各タイプ1件ずつ、代表申請大学としての申請・採択が可能。
- 連携大学としての申請・採択の上限は設けない。

## ◆ 連携相手国

【タイプⅠ（インド）】      インドの大学を主たる連携大学とするプログラム

【タイプⅡ（アフリカ諸国）】      アフリカ諸国の大学を主たる連携大学とするプログラム





# 申請対象の取組（タイプⅠ・Ⅱ共通）

- 公募要領の考え方・構成
  - **養成する人材像**の設定を求めた上で、
  - 以下の①～③をプログラムの3本柱とし、
    - ① **質保証**を伴う国際交流プログラム
    - ② 大学全体の**国際通用性ある体制**
    - ③ 自走化のための**財務改革**
  - 加えて、プログラムの**横展開・波及**と、事業の**選定実績の有無を踏まえた取組**をそれぞれ記載いただく。
- 選定実績の有無を踏まえた取組は、
  - 過去5年間に事業に選定実績がある大学
  - 過去5年間に事業に選定実績のない大学で計画調書に記載いただく内容を変える（その他の、養成する人材像、3本柱、横展開・波及は共通。）。



# 申請対象の取組（タイプⅠ・Ⅱ共通）

- 以下の3点を一体的に行う先導的な取組であること。
  - ① 質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施
  - ② 当該プログラムを通じた、大学全体の国際通用性ある体制の構築
  - ③ 補助事業終了後のプログラム自走化のための財務改革
- 大学間交流協定等に基づき、安定性・多様性・双方向性を備えた学生交流を行うこと。
- 対象の課程は限定しないが、複数の課程にまたがることでプログラムの質の向上や参加学生の増加・成長につながるものであることがより望ましい。

（例：学士課程で幅広い学年・分野の学生を対象に短期交流を実施し、そこでの教育研究活動を活かし、修士課程で国際共同学位の取得のための中長期交流につなげるものなど）





# 必須となる取組 <養成する人物像の設定>

---

## <養成する人物像の設定>

- ① プログラムで養成する人物像を、大学等の強み・特色を活かし、（各取組の内容との整合性にも留意し）具体的に設定すること。



# 必須となる取組 <質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施>

## <質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施>

- ② 質・量の両面で、対象地域の大学等との交流を一段と活性化させるために、以下の要素全てを含むプログラムの開発・実施を行うこと。
- i. 大学や（教育研究活動を行う国内外の）地域の強み・特色をより一層活かした国際共同学位カリキュラム（ジョイント・ディグリーもしくはダブル・ディグリー）や、履修証明（サティフィケート）、マイクロクレデンシャルを構築・発行・提供するなど体系性を高い水準で確保すること。
  - ii. より中長期の実渡航の参加人数の増加や教育効果を最大限に高めるために、短期やオンライン交流を含めるなどにより、体系性・多様性を確保すること。
  - iii. 協働／共修活動を含むことなどにより、プログラムにおける、双方向性・対話性が確保されていること。
  - iv. 留学後の学生に対しての十分な事前・事後の教育や学修支援、卒業・修了後を含む継続的な状況確認等を行うことで、留学の教育効果を把握し、持続させる計画であること。



# 必須となる取組 <質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施>

- ③ 学生が安心してプログラムに参加し、科目選択ができるように、例えば以下の取組を含む計画であること。
- 派遣学生について、海外連携大学で取得した単位の認定を保証し、自大学の単位として適切に成績管理をできるようにすることで、学位・履修証明書・マイクロレデンシャルなどの取得に至る過程を予め明確にすること。
  - 受入学生について、日本語以外の言語でも単位取得可能な科目を可能な限り提供し、プログラムに参加する日本人学生と同じような、あるいはこれらの日本人学生と協働／共修できるような、様々な学修機会を確保すること。
- ④ 交流する相互の学生の将来のキャリア形成（派遣・受入先に定着するものも含む）につながる計画であること。例えば、国内外の地域で、連携大学に限らない、企業や研究所、NPO・NGO、国際機関等における交流（インターンシップなど）の実施や、より高い水準の言語・異文化理解のための（正課内・正課外の）科目の開講・提供を行うこと。

なお、プログラムの構築・実施にあたり、JV-Campusに教育コンテンツを提供する、もしくは他大学から提供されるコンテンツを有効活用するなど、JV-Campusを積極的に活用することを推奨する。



# 必須となる取組 <大学全体の国際通用性ある体制の構築>

## <大学全体の国際通用性ある体制の構築>

特定の部局等や教職員にとどまらず、全学的な協力・責任の下でプログラムを構築・実施すること。その際、全学的に留学モビリティのための支援体制が構築されていることを前提とした上で、更に、プログラムの構築・実施を通じ、全学的に以下の点に対応すること。

- ⑤ 外国籍を有する者、あるいは外国の大学で学位を取得した者等の多様な背景を持つ専任教職員を積極的に採用する/参加（海外連携大学の教職員の招聘によるものを含む）させること。
- ⑥ 学修歴証明のデジタル化や、マイクロレデンシャルなどの発行・活用を図ること。
- ⑦ プログラムへの参加により得られた学修成果を可視化し、更なるプログラムの高度化につなげるための調査・測定方法を検討するとともに、将来的なプログラム外での活用も視野に入れる計画であること。
- ⑧ 「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」等を参照し、留学生の受入れなどにおける安全保障貿易管理体制の強化のための取組を実施すること。

（例：安全保障貿易管理に関するFD/SD、他大学との事例共有等）

なお、⑥の実施に際して、JV-Campusを積極的に活用することを推奨する。



# 必須となる取組 <プログラム自走化のための戦略的経営マネジメント改革>

## <プログラム自走化のための戦略的経営マネジメント改革>

- ⑨ 補助事業期間終了後のプログラムの自走化や留学モビリティの拡大に資するため、以下のような経営マネジメント改革を行うこと。計画調書には、できるだけ具体的な方策、支援先、金額、時期等が明記されていることが望ましい。
- 国内外の企業・団体等からの寄附や教育研究経費、人員派遣等の受入れ、学内経費の適切な（再）配分等によるプログラムの運営経費及び参加学生への奨学金等の充実を図ること。
  - プログラムの自走化や留学モビリティの拡大には、相応の負担が生じることを踏まえ、留学生へのきめ細やかな支援を持続的・安定的に行う観点からも、関係する国内外連携大学や学生等からの適正な対価の徴収を図ること。



# 必須となる取組 <プログラムの横展開・波及等>

## <プログラムの横展開・波及等>

- ⑩ 選定校連絡会等を活用した事業の横展開・波及のために、以下のような取組を実施する計画であること。
- 教育科目/コンテンツ（対面・オンライン両方を含む）の開発・実施及び他大学への共有
  - 選定校以外を含む他大学を対象としたFD/SDの実施
  - 広く社会に成果を還元するためのシンポジウム 等
- ⑪ インド・アフリカそれぞれの国・地域での日本留学に関する情報収集・発信等にあたって、「日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業」において設置されている海外拠点機能や、同等の機能（既存のものを含む）を活用する計画であること。
- ⑫ プログラムで培われる国内学の連携大学のパートナーシップを強化・拡大して、将来的にこれらの連携大学とのプログラム以外での教育研究活動の実施や、対象国・地域の他の大学との新たな連携につなげる計画であること。

なお、横展開・波及に際して、JV-Campusに提供した教育コンテンツの作成・公表等を積極的に活用することを推奨する。





# 必須となる取組＜選定実績の有無を踏まえたプログラムの構築・実施＞

## ＜選定実績の有無を踏まえたプログラムの構築・実施＞

過去5年間（2020～2024年度）に大学の世界展開力強化事業への**選定実績の有無により**必須となる取組を区分している。それぞれ⑬もしくは⑭に基づいて記載すること。

### 過去5年間に大学の世界展開力強化事業に選定実績のある大学

- ⑬ 過去5年間のうち申請大学が直近で選定された3プログラムまでの、**a)学内外への横展開・波及効果の実績と、b)得られた課題を、それぞれ具体的に記載すること。**その上で、これらの2点を踏まえた、**より高度な、もしくは新規性のある取組を具体的に記載**すること。

### 過去5年間に大学の世界展開力強化事業に選定実績のない大学

- ⑭ 以下A～Cのいずれか1つ以上を選択したうえで**自大学の強み・特色を活かしたプログラムとなっていることを記載**すること。
- A) 他大学が実施する既存の大学の世界展開力強化事業のプログラムを「**モデルプログラム**」とし、当該モデルプログラムを参照してプログラムを構築・実施すること。その際、モデルプログラムを実施する大学（以下、モデル大学という）を国内連携大学とする、もしくはモデル大学の担当教職員をクロスアポイントメントやアドバイザーとして雇用・委嘱するなど、**モデルとして機能し得る取組を行うこと。**
- B) **対象国・地域における既存の教育研究プラットフォームや、自大学の強み・特色ある研究活動・実績を通じて構築されている既存のネットワークなどを活かしてプログラムを構築・実施すること**
- C) その他、A) 及びB) に該当しないような**特に新規性の高いプログラム**を構築・実施すること。



# 必須指標

- ① プログラムにおける日本人学生の派遣数（派遣国、交流期間、実渡航・オンライン・ハイブリットなど別に記載）
- ② プログラムにおける外国人学生の受入数（派遣国、交流期間、実渡航・オンライン・ハイブリットなど別に記載）
- ③ プログラムにおける一定の外国語力基準（外国語科目の成績や、外部検定試験のスコア等）を達成する日本人学生数
- ④ プログラムにおける運営経費（人件費含む）に占める学外資源の割合
- ⑤ プログラムにおける外国語による授業で日本人学生が取得した単位数（一人あたり平均）
- ⑥ プログラムにおける留学により日本人学生が取得した単位数（一人あたり平均）
- ⑦ 大学全体における実渡航による日本人学生の派遣数
- ⑧ 大学全体における実渡航による外国人学生の受入数
- ⑨ （該当者がいれば）プログラムにおける共同学位を取得した派遣・受入数
- ⑩ （該当があれば）プログラムにおけるJV-Campusに提供するコンテンツで取得可能な単位数
- ⑪ （該当者がいれば）プログラムにおけるJV-Campusに提供するコンテンツで単位を取得した学生数



# 期待される取組 <大学の国際通用性ある体制の構築>

## <大学の国際通用性ある体制の構築>

- ① 連携先であるインドもしくはアフリカ諸国の大学との双方向の実渡航のためのカリキュラムや学事暦の柔軟化についての具体的な方策や計画を入れること。
- ② 自走化後を含むプログラムの充実につなげることを目的として、高度な国際業務に携わる教職員を養成するための取組を実施すること。  
(例：我が国の国際化を先導する大学や国際機関等との教職員交流や海外研修、単年度/一回限りでないFD/SD、キャリアパスの明示など)



# 任意指標

---

プログラムに関係する任意指標を必要に応じて設定すること。

特に、自大学の国際化のための取組の進捗や達成状況を可視化・把握するアウトカム指標を設定し、プログラムにおけるインプットやアウトプットの（必須/任意の）指標が、どのように当該アウトカム指標の向上につながるかのロジックモデルを構築できることが望ましい。



# 申請要件（令和 8 年 3 月末までの達成が必要）

## （教育改革関係）

i) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが各学部学科等のカリキュラム編成等に反映されているとともに、それらに基づき教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みを構築していること。

ii) 全授業科目において授業計画（シラバス）が作成され、かつその内容として科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること。

iii) CAP制 の採用など、全学生を対象として単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること（CAP制を採用している場合は、その上限が適切に設定されていること。）。ただし、短期大学、高等専門学校を除く。

iv) 教育を担当する全教員を対象として、教育技術向上や認識共有のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）が実施されていること（各年度中に教育を担当する全基幹教員（※）の 4 分の 3 以上が参加していること。）。

※従前の専任教員制度を適用する大学等においては専任教員をいう。

v) 成績評価において、GPA制度 などの客観的な指標を設け、個別の学修指導などに活用していること。ただし、短期大学、高等専門学校を除く。

vi) 文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要項」に規定する「第 4 試験期日等」や募集人員の適切な設定（学校推薦型選抜における募集人員の割合の設定、2 以上の募集区分により 入学者選抜を実施する場合には、それぞれの募集区分ごとにその評価・判定の方法や区分を設ける理由を示した上で募集人員等の記述等）を遵守していること。ただし、高等専門学校を除く。



# 申請要件（令和 8 年 3 月末までの達成が必要）

## （設置関係）

vii) 設置計画履行状況等調査の対象となっている大学において、「指摘事項（是正）」が付されている場合は、当該意見が付されていない状況となっていること。

## （その他）

viii) 申請時点で他の再推費事業に既に採択されている大学等において、申請要件を確実に達成していること。



事業への申請を希望する大学は上述した内容を全学において、令和 8 年 3 月までに確実に達成することが申請要件となる。

なお、申請要件は申請時においても達成状況を確認するほか、上記の時期に達成していないことが確認された場合は、以降の補助金を打ち切るとともに大学名を公表する。

### 【申請要件の追加について(予告)】

令和 8 年度以降の全国学生調査(本格実施)においては、中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」(令和 7 年 2 月)を踏まえ、再推費に係る申請・採択等において、本調査への参加や結果公表を加点要素ないし要件とすることを検討しています。ただし、通信教育や大学院の課程のみを置く大学、高等専門学校を除く。



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 審査・評価等について

## <審査>

- 審査は、提出された申請書等に対する「書面審査」と、「面接審査」の二段階で実施。
- 本年度の審査に係る面接審査は8月頃を予定。
- 選定結果の通知は9月頃を予定。

## <評価>

- プログラム委員会による毎年度（中間評価実施年度は除く。）のフォローアップ活動と中間評価、事後評価を実施予定。
- 事業終了後もプログラムの自走化状況について、必要に応じて、文部科学省から各大学に対して情報提供を求めることがある。
- プログラムの PDCA が機能するよう、適切な外部評価の仕組みの構築及びプログラム参加学生に対するアンケートや追跡調査等の実施についても評価する予定。





# 成果の発信・普及について

- プログラムによる成果は、以下のような取組により、積極的に公表すること。

- ① 一般国民を対象とした**成果発表会**の開催
- ② 大学等のウェブサイトへの**プログラム専用サイト**の開設
- ③ 「**大学の国際化促進フォーラム**」への入会と、オンラインコンテンツの作成・発信のための「**JV-Campus**」の活用

※プログラムの中途段階においても、その実施状況等に係る積極的な情報発信を期待する。

※本事業の選定大学以外の大学に対しても実施状況を共有し、成果やノウハウの横展開に努めること。

- 以下について、各大学における取組を他大学に公表すること。

- ① プログラム参加学生の**意識や行動の変化**
- ② プログラム参加学生の在学中及び卒業・修了後の**留学や就職状況等**
- ③ その他、更なるプログラムの高度化を目指し、プログラムへの参加により得られた学修成果を可視化するための、**学修成果の調査・測定方法**

## 【学修成果の調査・測定方法の共通化に向けた取組】

学修成果の調査・測定方法については、各大学における取組を踏まえ、選定校連絡会等を通じて、選定された大学等で共通した方法・計画を検討していただく予定。



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

## プログラムを構築する上で、連携が推奨されるアフリカにおける枠組みについて

- ◆ 例えば、世界銀行においては、STEM教育等の強化プロジェクトである「ACE」（Africa Centers of Excellence）や、PhD奨学金の付与等からなるプロジェクトである「PASET」（Partnership for Skills in Applied Sciences, Engineering and Technology）を実施しています。これらのプロジェクトへの申請・選定により、大学の世界展開力強化事業において構築・実施するプログラムとの相乗効果が見込まれる場合は、積極的な連携が期待されます。

※詳細なリンク先等につきましては後日Q&Aに記載しますので、ご確認をお願いいたします。



# 今後のスケジュール

---

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 公募説明会          | 令和7年4月9日（水）              |
| 事前登録期間         | 令和7年5月13日（火）～5月16日（金）17時 |
| 公募締切           | 令和7年5月23日（金）17時          |
| 面接審査           | 令和7年8月頃                  |
| 選定結果通知         | 令和7年9月頃                  |
| 交付内定<br>（事業開始） | 令和7年9月中（予定）              |

# 参考資料

海外連携大学との調整や、計画調書の作成等に際してご活用ください。

- 大学の世界展開力強化事業(全体)の英語版資料
- 大学の世界展開力強化事業(グローバル・サウス)の英語版資料
- 大学の世界展開力強化事業(全体)のロジックモデル

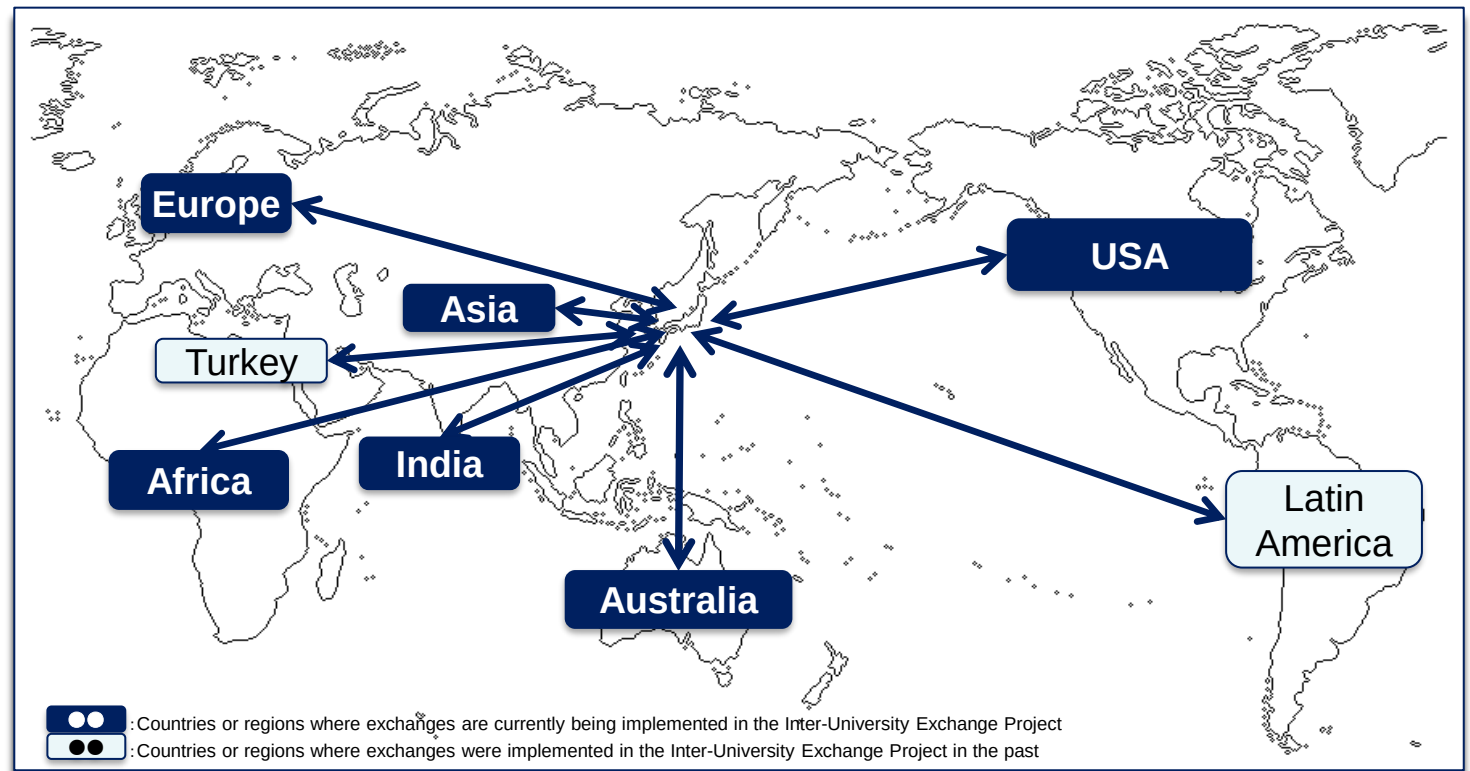
# Inter-University Exchange Project (since 2011)

The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, Japan (MEXT) supports Japanese universities that are developing/conducting international student exchange programs with partner universities in designated foreign countries by MEXT initiative.

It is expected to increase the number of student exchange between Japanese and overseas partner universities through these quality-assured programs.

## Details of Contents

- Development of model university exchange programs
- **Creation of common quality assurance frameworks** that transcend differences in higher education systems
- **Mutual recognition of credits, common grade management**



## Expected Results

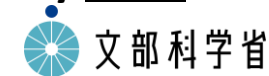
1. Increase in numbers of exchange students between Japanese and overseas partner universities.
2. Strengthening of mutual understanding and cooperation through the development and implementation of educational programs with overseas partner universities.

# Inter-University Exchange Project

## Promoting Inter-University Exchanges with Universities in India and Africa



- Support leading universities to develop and implement quality-assured international exchange programs, reform programs to make them self-sufficient, and build a structure for the international compatibility of the entire university in an integral way.
- Respond to the political and diplomatic needs of countries, particularly India and Africa from FY 2025.



### Overview of Project

#### Quality-assured international exchange programs

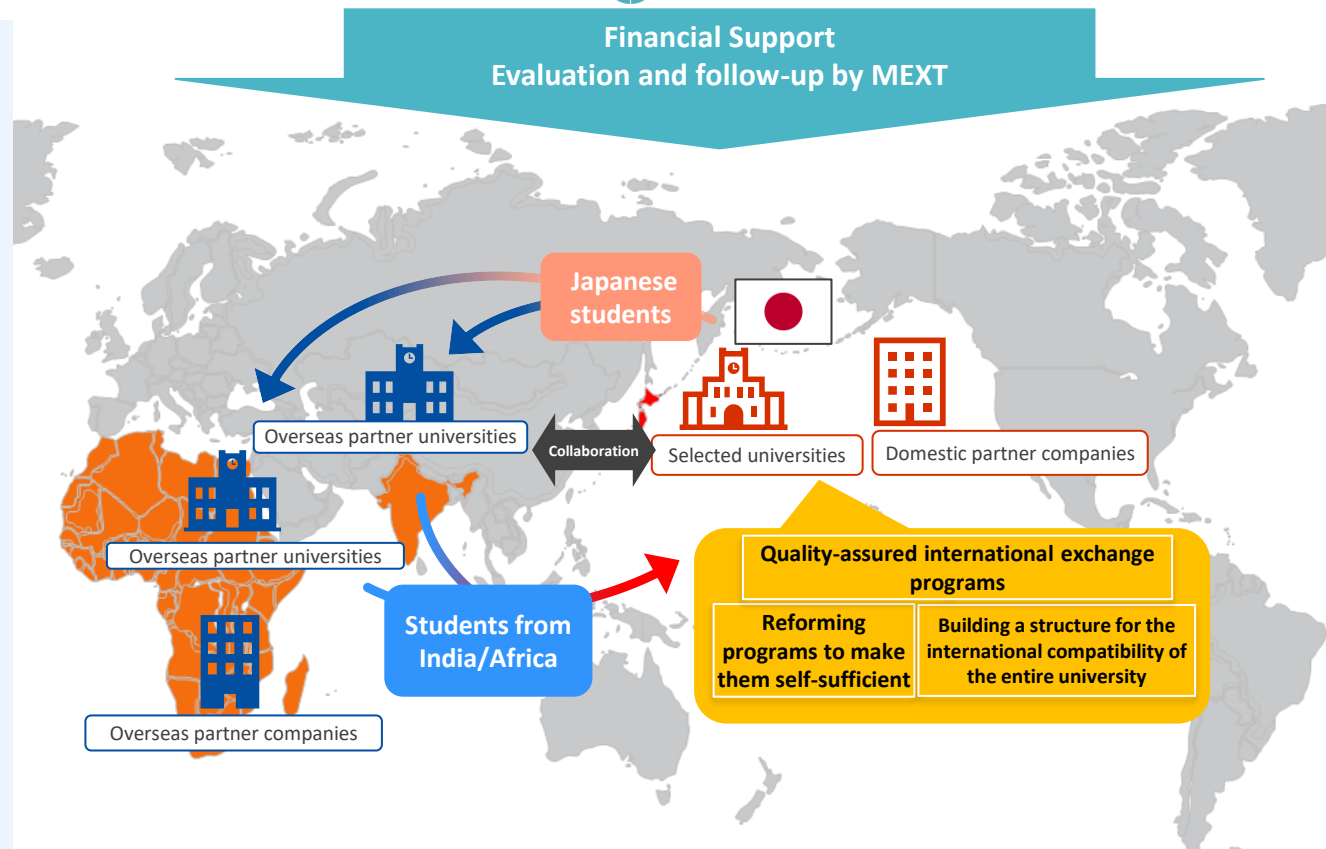
- Create and implement **degree-acquisition or strategic programs** that make use of the unique characteristics and strengths of the region.
- Develop and introduce a mechanism to objectively **measure the learning outcomes and study abroad experience** of students who participate in the program.

#### Reforming programs to make them self-sufficient

- **Develop a plan to make the program self-sufficient** after the end of the subsidy period. (ex. setting and collecting appropriate tuition fees, acquiring external financial resources)

#### Building a structure for the international compatibility of the entire university

- **Promoting digital transformation in education** such as the digitalization of academic records, **making the curriculum and academic calendar more flexible** so that students can travel abroad, and **strengthening export controls** and so on.



| Project period                        |        | Up to 5 years from <b>2025</b> to <b>2029</b>           |
|---------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------|
| Number of programs<br>×<br>Unit price | India  | Approximately <b>7</b> programs × <b>20</b> million yen |
|                                       | Africa | Approximately <b>5</b> programs × <b>32</b> million yen |

現状・課題

**あくまで「大学の世界展開力強化事業」全体のロジックモデルのため、このまま各大学で使用することは適切ではありません。**

**各大学でロジックモデルを作成する際には、各大学の申請プログラムの特色や強み等を検討・反映していただく必要がありますのでご留意ください。**

インプット  
(資源)

R6年度予算額  
総額 134百万円  
事業数 5件  
【アフリカ】8件  
【アジア】20件  
【インド太平洋】14件  
【米国】13件  
【EU等】審査中

アクティビティ  
(活動内容)

取組内容

- 質の伴った学生交流プログラムの構築
- 大学内の受入・派遣体制整備

アウトプット  
(活動目標)

事業の活動目標・実績

プログラムに参加する日本人学生の海外留学や外国人留学生受入の増加

KPI  
①

初期アウトカム  
(成果目標)

当該事業を実施して得られる、短期的な成果目標・実績

プログラムに参加する日本人学生の海外留学と外国人留学生の受入の増加

KPI  
②

長期アウトカム  
(成果目標)

長期的に達成したい成果目標・実績

- 日本の大学全体の国際通用性の向上 KPI ③
- 学生の成長を実現する教育力の向上 KPI ④・⑤
- J-MIRAIに掲げる目標達成へ貢献 KPI ⑥  
(2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣)

測定指標と目標値

KPI  
①

・交流プログラムの件数  
(R5年度58件⇒R6年度〇〇)

KPI  
②

・採択プログラムにおける日本人学生の海外留学経験者数と外国人学生の受入数の合計  
(R4年度6,806人⇒R6年度〇〇)

KPI  
③

・大学間交流協定に基づく単位互換を実施する大学数  
(R3年度432校⇒R6年度〇〇)

KPI  
④・⑤

・一定の外国語力基準に関する目標値を達成する大学の割合  
・留学や学修の成果を客観的に測定する仕組みを導入した交流プログラムの件数  
(R7年度以降、各採択校における目標達成状況を毎年調査)

KPI  
⑥

・日本人の海外留学者数と外国人留学生受入数  
(R3年度29.4万人⇒R15年度76万人)